

関係各位

公益財団法人 総合健康推進財団  
理 事 長 三 浦 公 嗣  
(公印省略)

## 令和5年度東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅱ（延長募集）のお知らせ

日頃より、当財団の実施事業に対し、ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび当財団は、東京都の事業指定を受け、令和5年度東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅱを実施することとなりました。本研修は、居宅介護支援事業所等で現に介護支援専門員として実務に携わっている方（令和5年9月1日現在）を対象として、下記のとおり実施するものです。つきましては、貴事業所・施設所属の介護支援専門員にご周知いただくと共に、本研修の受講を希望される方につきましては、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

※介護支援専門員証の有効期間更新の為にどの研修の受講が必要かは「別紙1」の研修フローチャートを必ずご確認ください。

※今年度については、東京都に相談の上、専門Ⅰ及び専門Ⅱ研修の同時受講及び専門研修Ⅱを専門研修Ⅰの修了前に受講をする（逆転受講という）が特例として認められております。※初回更新の場合は専門研修Ⅰ及び専門研修Ⅱの修了が必要です。

該当の方は東京都福祉局 高齢者施策推進部介護保険課 ケアマネジメント支援担当に連絡ください。

東京都に事前相談がない場合は受講が認められない場合があります。

電話：03-5320-4279（直通）

※「介護支援専門員証」の有効期間満了日が「令和5年4月1日から令和6年1月31日」の方（東京都特例措置期間終了日反映も含む）は本研修の修了が間に合わないため、受講を申し込まれても、受け入れをお断りさせていただきます。ご注意ください。

### 記

#### 1. 研修の目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識及び技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的としています。

#### 2. 実施団体

公益財団法人 総合健康推進財団

#### 3. 申し込み方法

申込用紙記載の上、当財団に郵送にてご提出ください。

申込用紙は、当財団ホームページ上「書式ダウンロード」よりダウンロードをお願いします。

本紙2頁「5. 受講対象者(受講要件)」に該当することをご確認いただき、当財団指定の申込用紙にて申込をお願いします。

当財団にて申込用紙の到着確認は致しません。予めご了承ください。

#### 4. 受講申し込みの締め切り

- (1) 1次締め切り 9月29日（金）必着（対象コース：オンライン⑱コース・集合㉓コース）
- (2) 2次締め切り 10月31日（火）必着（対象コース：オンライン⑱コース・集合㉓コース）
- (3) 3次締め切り 11月30日（木）必着（対象コース：集合㉓コースのみ）

※定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申込ください。

## 5. 東京都介護支援専門員専門研修Ⅱ受講対象者(受講要件)

下記(1)～(4)すべてを満たす方が受講対象となります。

### (1) 令和5年9月1日現在、東京都介護支援専門員資格登録簿に登録されている方

・研修の受講地は原則として介護支援専門員資格の「登録地」です。

### (2) 令和5年9月1日現在、介護支援専門員としての実務に従事している方

地域包括支援センター（保健師、社会福祉士の配置で予防プランを作成した場合も含む。主任介護支援専門員はケアプランを作成していない場合も可）、居宅介護支援事業所、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、指定介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護（介護予防を含む。）の事業所、小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む。）の事業所、認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む。）の事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護の事業所、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の事業所、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護に限る。）の事業所、指定介護予防支援事業所及び基準該当介護予防支援事業所のいずれかにおいて介護支援専門員として介護サービス計画の作成を行っていること。

※ショートステイの計画のみの作成をされている方は対象になりません。

※指定居宅介護支援事業所においては、基準上、常勤専従の管理者を置くこととなっており、当該管理者については実務経験として認められます。

### (3) 令和5年9月1日現在、実務就業期間が3年以上の方

実務就業期間は、介護支援専門員として介護サービス計画作成の業務を行っている（いた）期間を通算します。

### (4) 令和5年9月1日現在、「専門研修課程Ⅰ」を修了している方

※今年度については、東京都に事前の相談がある方は、**専門Ⅰ及び専門Ⅱ研修の同時受講及び逆転受講が特例として認められております。**

・専門研修課程Ⅱの受講に際しては、専門研修課程Ⅰを修了していることが要件となっています。初めて介護支援専門員証(以下「専門員証」)の更新をされる方は、専門研修課程Ⅰを先に受講してください。

・専門員証の有効期間の更新が2回目以降の方で、前回の更新時に56時間の更新研修（実務経験者向け）又は専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱを受講した方は、専門研修課程Ⅰは免除されます。

注：専門員証の更新のために必要な研修は、1回目の更新と2回目以降の更新で条件が異なります。3頁【要確認：更新にあたって】および別紙1「介護支援専門員の資格及び研修の体系」を必ずご覧いただき、更新に必要な研修をご確認ください。

**【要確認：更新にあたって】**

※注）現任でない方の専門員証更新のための研修については、各都道府県の更新研修実施機関までお問合せください。

※注）就業後3年未満で専門研修Ⅱの受講要件がない方は、更新研修（実務経験者向け32時間）を受講してください。

**【東京都登録の方：東京都福祉保健財団 TEL：03-3344-8512】**

**① 専門員証 1回目の更新の方（専門員証交付後、初めての有効期間満了日を迎える方）**

実務経験者は「専門研修課程Ⅰ」及び「専門研修課程Ⅱ（更新研修32時間）の両方の受講が必要となります。

**② 専門員証 2回目以降の更新の方（既に1度以上更新したことがある方）**

2回目以降の更新に必要な研修は、前回の更新の際に受講した研修種別と、前回更新後（前回の有効期間満了日以降）の実務経験の有無によって異なります。

**③ 専門研修と更新研修の両方の受講要件に該当する方**

平成28年度から専門研修と更新研修の両方の受講要件に該当する方は、専門研修を受講していただくことになります。

更新研修は、原則、介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する方で、専門研修の受講要件に満たない方を対象とします。

**④ 前回「再研修（失効者向け）」を受講して専門員証交付を受けた方**

実務経験者は「専門研修課程Ⅰ」及び「専門研修課程Ⅱ（更新研修32時間）」の両方の受講が必要となります。

**⑤ 主任介護支援専門員の資格をお持ちの方**

平成28年度より主任介護支援専門員に更新制が導入され、更新時の研修として「主任介護支援専門員更新研修」（以下「主任更新研修」という。）が創設されました。主任介護支援専門員の資格をお持ちの方は、別紙1「主任介護支援専門員更新研修 フローチャート」も必ずご確認ください。

※「主任更新研修」を修了した者は、更新研修（現任の方は専門研修。以下「更新研修等」という。）を受けた者とみなされることから、更新研修等の受講は免除されます。（「主任研修」は専門員証更新のための研修とはなりません。別途、専門員証更新のための更新研修等の受講が必要です。）

※主任更新研修を受講しない場合（受講要件を満たさない場合や受講決定がなされない場合も含む。）で、介護支援専門員として更新する場合は更新研修等を受講することになります。

※介護支援専門員証の有効期間内に更新研修等を修了し、介護支援専門員証の更新をしなければ、介護支援専門員の業務に従事することはできませんので、主任介護支援専門員であっても介護支援専門員証の有効期間が1年に満たない方は更新研修等を受講していただくことをお勧めいたします。

**6. 研修日時及び場所** 本紙5頁の「研修日程一覧」をご覧ください。

**7. 受講料について**

23,800円（受講料）

この受講料は消費税法及び消費税法施行令の規定に基づき非課税です。

※受講決定通知書送付時に受講料を印字した払込用紙（払込取扱票）を同封致します。お支払いの際、振込期限内に必ずその払込用紙使用して振込みをしてください。振込期限が1週間程度となっております。ご注意ください。

※一度お振込みいただいた受講料は、いかなる理由においても返金できませんので予めご了承ください。

※払込受領証が領収証になります。再発行は致しません。また、「領収書」として、別途発行も致しませんのでご注意ください。

## 8. 研修実施方法

・本法定研修は東京都からの通知によりオンライン研修を実施致します。

また、オンラインでの受講が難しい方向けに集合研修を設けています。ただし、新型コロナウイルス感染症等の流行状況により研修開始後に研修日程等の変更や延期となる可能性があります。積極的にオンライン研修コースによる受講をご検討ください。

・講義動画配信 (YouTube)

全てのコースで講義動画をご視聴のうえ、期日までに課題の提出をしていただきます。

※提出物につきましては申込時点で送付いただく必要はありません。受講決定時に詳細をお知らせ致します。

## 9. 受講決定について

各コースについて、定員を超えての希望があった場合、そのコースについては介護支援専門員資格有効期間満了日が近い方を優先とさせていただいた上、受講決定していきます。予めご了承ください。

※東京都コロナ特定措置対象者の方は特例措置期間の終了日を資格有効期間満了日と致します。

※申し込み内容に不備があった場合は、受講決定の順が繰り下げになる事があります。

※受講対象に該当しない方からの申し込みや書類に虚偽の記載が認められた場合、受講決定を取り消す事があります。その場合でも、一度お振込みいただいた受講料は返金できません。

### 【受講決定通知発送日】

- (1) 1次締め切り申込者 10月上旬
- (2) 2次締め切り申込者 11月上旬
- (3) 3次締め切り申込者 12月上旬

### 【受講決定通知送付先】

・オンライン研修コース、集合研修コース共通

申込書記載の住所宛に受講決定通知書及び受講料払込用紙を郵送致します。

受講決定通知が上記発送予定日から2週間過ぎても届かない場合は、本紙5頁「13. 問い合わせ先」

公益財団法人 総合健康推進財団 東京都介護支援専門員研修課程Ⅱ (研修事務局) にご連絡ください。

## 10. 修了証書について

研修の修了証書は、研修の全科目を修了された方を対象に、実施法人である公益財団法人総合健康推進財団より発行します。

修了証書は主任介護支援専門員研修の受講や、介護支援専門員証更新の際に必要となります。

修了証書の再発行は行っておりませんので大切に保管してください。

尚、修了証書の紛失等により、当財団にて修了証明書を発行する場合につきましては、

手数料5,000円【内訳：10%対象 4,546円 消費税 454円】を頂戴致します。

### 1 1. 個人情報の取り扱いについて

介護支援専門員専門研修受講申込書に記載された個人情報については、適正に管理を行い、東京都介護支援専門員の受講要件審査・実施及び名簿登録・修了証明書発行業務以外の目的に利用することはありません。なお受講履歴等について、名簿登録のために東京都に、また次回研修受講申込時の受講要件審査のために、東京都から他の東京都指定研修実施機関に提供を行います。

### 1 2. その他

身体障害等により受講時における配慮が必要な方については、申込用紙の「特記事項」の欄に、障害等の程度・必要な配慮の内容等について、簡潔にご入力ください。申込受付後、別途確認いたします。

### 1 3. 問い合わせ先

#### 【専門Ⅱ申込先および受講に関する問い合わせ先】

公益財団法人 総合健康推進財団 東京都介護支援専門員研修課程Ⅱ（研修事務局）  
〒101-0047 東京都千代田区内神田二丁目7番6号 ゆまにビルディング4階  
TEL 03-6262-7132

問い合わせ曜日・時間は、月曜日～金曜日（祝・祭日除く）の9：00～17：00です。  
申し込み時期は、問い合わせの集中により電話が大変に混み合う時間帯が生じる可能性があります。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 研修日程一覧

コース	事前講義	演習1日目 13:00-17:00	演習2日目 10:00-18:00	演習3日目 10:00-18:00	演習4日目 10:00-18:00
19コース Zoom（オンライン） 定員110名	共通事前 講義課題  （動画視聴）	12月8日（金）	12月21日（木）	1月17日（水）	1月24日（水）
33コース 府中会場（集合） 定員60名		1月11日（木）	1月13日（土）	1月30日（火）	2月1日（木）

#### 会場情報（府中会場）

「ルミエール府中」府中市府中町2-24  
（京王線 府中駅北口 徒歩約10分）

延長募集での申し込みの場合、資料発送から課題提出までの期間が約2週間となります。

ご承知おきください。

研修の流れにつきましては、本紙10頁をご参照ください。

東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅱ カリキュラム表1 (各科目内容)

研修科目		時間数	内容
介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開		講義 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度の改正等の最新状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。</li> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割に関する講義を行う。</li> <li>利用者やその家族を支援する上で関連する最新の制度、動向及び社会資源に関する講義を行う。</li> <li>介護保険制度や介護支援専門員を取り巻く状況など現状で課題となっている事項に関する講義を行う。</li> </ul>
ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表	家族への支援の視点が必要な事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当している家族支援が特に必要なケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>家族に対する支援に当たり重要となる各種知識や関係機関、地域住民をはじめとする多職種との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>家族支援が必要なケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当している他の制度(生活保護制度、成年後見制度等)を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>他の制度を活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関、多職種との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>他の制度を活用するケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
	入退院時等における医療との連携に関する事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当している入退院時等におけるケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>入退院時等の支援に当たり重要となる各種知識や医療職をはじめとする多職種との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>入退院時のケースを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具等を組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>リハビリテーションや福祉用具等を活用するに当たって重要となる関連知識や歯科医師、リハビリテーション専門職等との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>リハビリテーションや福祉用具等の活用を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
	認知症に関する事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当している認知症である要介護者等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>認知症の要介護者等及び家族を支援するに当たり重要となる各種知識や医療職をはじめとする多職種や地域住民との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>認知症である要介護者等の支援方法を検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当している看護サービスを組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>看取り等を含む看護サービスを活用するに当たって重要となる各種知識や医師、看護師等との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>看取り等を含む看護サービスを検討するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	講義及び演習 4時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自が担当している地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している事例等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。それらの留意点や必要に応じ根拠となる各種統計データを活用する等により、別の類似の事例等にも広く対応することができる知識・技術を修得する。</li> <li>状態に応じた多様なサービスを活用するに当たり重要となる各種知識や関係機関・介護サービス事業者との連携方法に関する講義を行う。</li> <li>状態に応じて多様なサービスを活用するに当たり、効果的なものとなるようインフォーマルサポート・サービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントの展開に関する講義を行う。</li> </ul>
計		32時間	

東京都介護支援専門員専門研修課程Ⅱ カリキュラム表2（日程構成）

	科目	種別	時間
動画視聴 (YouTube)	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	講義	4時間
	家族への支援の視点が必要な事例①		45分
	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例①		45分
	入退院時等における医療との連携に関する事例①		45分
	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例①		45分
	認知症に関する事例①		45分
	看取り等における看護サービスの活用に関する事例①		45分
	状況に応じた多様なサービス (地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例①		45分
演習1日目	家族への支援の視点が必要な事例②	講義・演習	3時間15分
演習2日目	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例②	講義・演習	3時間15分
	入退院時等における医療との連携に関する事例②	講義・演習	3時間15分
演習3日目	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例②	講義・演習	3時間15分
	認知症に関する事例②	講義・演習	3時間15分
演習4日目	看取り等における看護サービスの活用に関する事例②	講義・演習	3時間15分
	状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例②	講義・演習	3時間15分
計			32時間

令和5年7月1日

東京都介護支援専門員研修受講生 各位

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課

### 介護支援専門員研修のオンライン実施について

平素より東京都における介護保険事業の円滑な運営にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

東京都では、介護支援専門員研修をオンライン方式で実施しています。

オンラインの受講環境が整わない方等に対し、集合形式のコースも開催しますが、新型コロナウイルス感染症の状況等により実施できなくなる場合もありますので、積極的にオンラインでの受講を活用いただきますようお願いいたします。

オンラインでの受講に際しては、裏面のオンライン受講環境が必要となります。詳細については、受講申込時に研修実施機関の募集案内等でご確認ください。

介護支援専門員、また介護支援専門員の所属する事業所の管理者の皆様におかれましては、事前にオンライン研修の受講環境整備にご協力をお願いいたします。

また、本通知の内容は以下のHPにも掲載しておりますので、合わせてご確認ください。

### 【東京都福祉局 介護支援専門員の研修情報】

※東京都登録の介護支援専門員の方に関する必要な最新の情報が掲載されておりますので随時ご確認ください。

[https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/care/kenshujyouhou.html](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/kenshujyouhou.html)



担 当：東京都福祉局高齢者施策推進部  
介護保険課ケアマネジメント支援担当  
問い合わせ先：03-5320-4279

(裏面に続く)

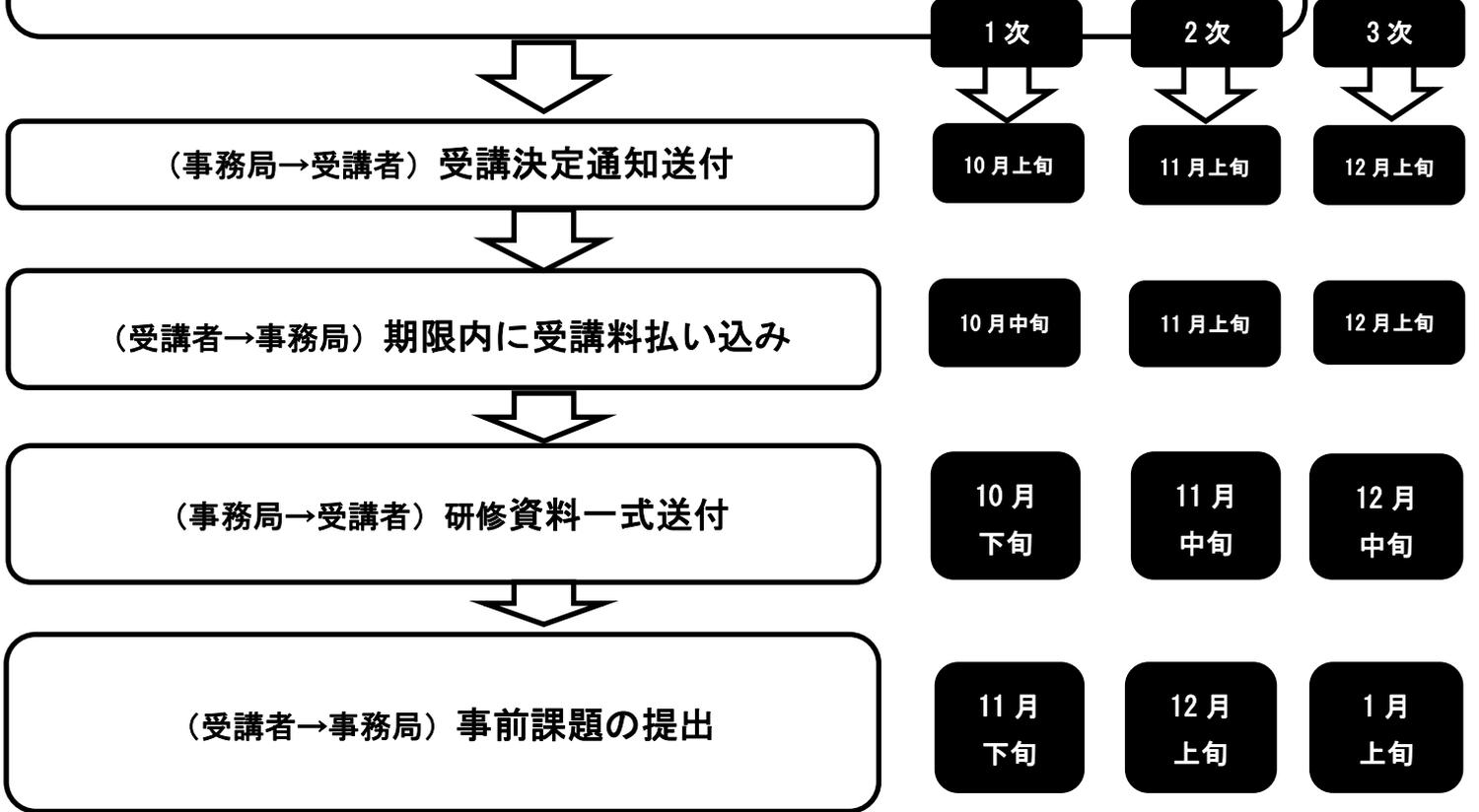
## オンライン研修に必要となる受講環境について

1	インターネットに接続できるパソコン (PC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修は講義動画のオンライン視聴や Zoom による演習 (グループワーク) 等を行うため、PC (デスクトップまたはノート) が必要です。<b><u>スマートフォンやタブレット等での受講はできません。</u></b></li> <li>・PC 1 台につき 1 名での参加とします。1 台の PC で複数名が参加することはできません。</li> <li>・研修で使用する記録シート等のファイルを開くために必要なソフトウェア (Microsoft Word、Excel 等) のインストールが必要です。</li> </ul>
2	インターネット環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修時間中は、インターネットに常時接続します。安定して接続できる環境か、通信環境を事前にご確認ください。</li> <li>・オンライン研修により発生する通信料は受講者負担となります。</li> <li>・<b><u>データ使用量が多いため、モバイル回線よりも有線の高速回線を推奨します。</u></b></li> </ul>
3	イヤホン・マイク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PC に接続できるイヤホンとマイクが必要です。</li> <li>・<b><u>同じ空間で PC を複数使用する場合は、ハウリング防止のためヘッドセットを使用してください。</u></b></li> <li>・<b><u>ヘッドセットのマイクは雑音が入りにくい「単一指向性」のものを推奨します。</u></b></li> </ul>
4	ウェブカメラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修中は受講状況の確認のため、カメラをオンにして常時顔を映して受講してください。</li> <li>・PC にカメラが内蔵されていない場合は、外付けのウェブカメラが必要です。</li> </ul>
5	受講に適切な場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅や勤務先等、安全かつ研修に集中できる静かな場所で受講してください。<b><u>特に勤務先等で受講される場合は、周囲の音声が入らないように配慮してください。(個人情報漏洩になる可能性があります)</u></b></li> <li>・背景に個人情報等が映らないようご注意ください。</li> </ul>
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoom などの使用ソフトは、常に最新版にして受講してください。</li> </ul>

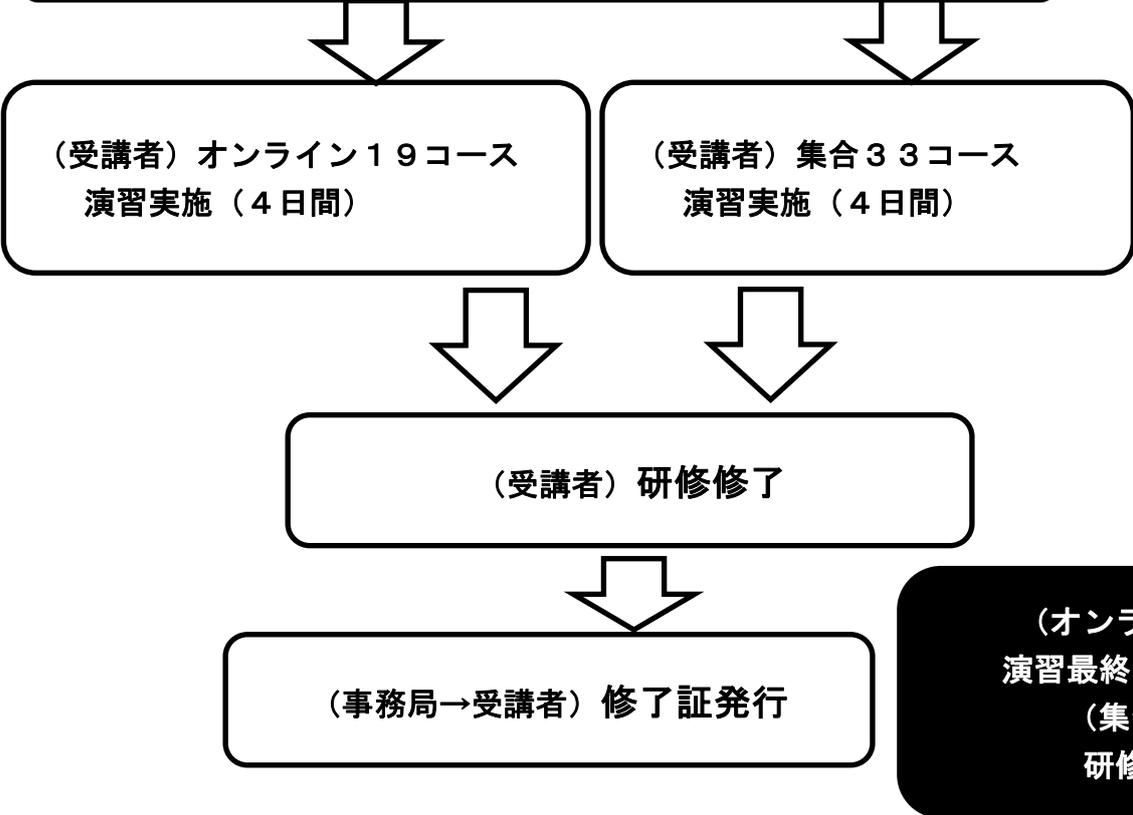
# 研修の申し込みから受講までの流れはこちら

受講申し込み（オンライン研修 or 集合研修選択）

オンライン研修（Zoom）を希望する場合は本紙9頁に記載の「オンライン研修に必要な受講環境について」を必ずご確認の上お申し込みください



事前課題を期限内に提出されない場合は演習日程へ進めません



全受講生  
令和5年12月上旬  
～  
令和6年2月上旬

（オンライン研修コース）  
演習最終日、事務局より案内  
（集合研修コース）  
研修会場にて配付